

## 気象警報発表時における学校運営について

気象庁から警報が発表された場合には、児童の安全を確保するため、学校運営を下記のようにさせていただきますのでご協力くださいますようお願いいたします。なお、昨年度までは午前8時を判断基準にしていたましたが、登校時刻が遅れるなど支障があるため、**今年度より午前7時**を判断基準としますので、ご了承ください。

### 神戸市 に大雨・洪水・暴風・大雪の警報、特別警報が発表になった場合

- ★午前7時の時点で警報が出ている。
- ★7～10時に警報が解除になった。
- ★10時以降も警報が出ている。
- ★児童が登校後に警報が出た。
- ☆土曜・日曜・祝日など学校の休業日に警報が発表された場合は、連絡をしませんのでご了承ください。

#### 一斉配信メール「ミマモルメ」で連絡します

- ※「ミマモルメ」をご利用でない方は、電話で連絡しますが、メールより連絡が遅れることをご了承ください。
- ※「ミマモルメ」は、携帯電話等のメール一斉配信サービスを利用した緊急連絡システムです。

7時	9時	10時
①警報解除	■ 平常どおりの授業、給食*があります。	
②③7～10時の間に警報解除		■ 3校時から授業をします。 ■ 給食の献立内容を変更します。
※ 警報が発表された場合、諸般の事情で止むを得ず給食を中止したり、献立内容を変更したりすることがあります。		④10時の時点で警報が出ている。 ■ 臨時休校です。

- ①午前7時までに解除になった。………平常通り登校してください。(給食あり\*)
- ②午前7時の時点で警報が出ている。………自宅で待機してください。
- ③午前7時から午前10時の間に解除になった。…3校時から授業開始。  
**10時30分**に登校させて下さい。(給食の献立内容に変更あり)
- ④午前10時の時点で警報が出ている。………臨時休校です。

- ◇ 登校後に警報が発表された場合、状況に応じて「帰宅」させるか、「学校で待機」するかを学校が判断し、適宜「ミマモルメ」等で連絡いたします。
- ◇ お子さんの安全が第一です。警報が解除されても、天候、道路等の状況を確認のうえ、安全を確かめてから登校させてください。登校が遅れても遅刻とはなりません。
- ◇ 警報のため「自宅待機」、あるいは「臨時休校」となっている間は外出させないようお願いいたします。
- ◇ 登校後警報が発表された場合、状況に応じてお子さんが「帰宅」することがあります。保護者の不在が予想されるご家庭では、ご近所や友だちの家等、安全に立ち寄ることができる場所を相談して決めておいてください。また、保護者不在時の連絡先をお子さんに知らせておいてください。
- ☆ 多聞台地域に震度5以上の地震が発生した場合は児童を学校に留め、連絡をします。

- 市町ごとの警報についてはテレビのデータ放送や気象庁のホームページなどで確認できます。
- 防災ネットをご利用になりますと、気象警報等の情報を得ることができます。(裏面参照)
- ※「特別警報」も上記に準ずる。